



『ユニバーサル就労ネットワークちば』では
一緒に働く仲間を募集しています！！
興味のある方、ご応募・ご紹介ください！



事業所	<h2>千葉市こどもの権利救済相談室</h2>
募集職種	<p>事業責任者（契約職員）1名 相談専門員（契約職員）2名</p> <p>今月7月開始予定の新規事業です。すぐ働ける方歓迎！</p>
勤務先	千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所本庁舎内 (2025年10月以降、千葉市内テナントへ移転予定)
仕事内容	<p>◎千葉市の委託相談業務です。事業責任者と相談専門員を募集します。 ◎子どもの権利の侵害に関する相談又は救済の申出を聞き取り、必要な支援、助言などを行います。 ◎主に電話やメール、来所での相談を受け付け、記録を作成し救済委員に報告します。 ◎一緒に悩みながら支援の輪に加わってくださる方を募集します。</p> <p>【具体的な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・相談者との面談、電話相談、記録の作成・関係機関との連絡調整・会議、ミーティングへの参加 <p>※事業責任者はその他管理業務あり。</p>
必要な経験等	<p>【事業責任者】 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士、臨床心理士等の資格を有し、相談業務の経験が5年以上。</p> <p>【相談専門員】 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士、臨床心理士等の資格を有し、相談業務経験が1年以上。</p> <ul style="list-style-type: none">・PC基礎レベル（Officeでの文書やリスト作成スキル）必須・（歓迎）普通自動車運転免許（A T限定可）

給与	<p>【事業責任者】時給￥2,400～2,580（経験所持資格により応相談）</p> <p>【相談専門員】時給￥1,400～1,580（経験所持資格により応相談）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格手当：最大180円を時給にプラス（所持資格により異なります） ・通勤交通費支給
就業時間	<p>週4日（平日3日、土曜日が出勤日となります） ※9月末までは平日週3日間の5時間勤務</p> <p>平日 13:00～19:00（休憩30分） 土曜 10:00～14:00（休憩なし） ※勤務時間帯は前後する場合あり。 ※残業は月5～10時間程度</p>
福利厚生	<p>昇給年1回 各種社会保険（雇用・健康・労災・厚生年金） 各種手当（時間外・休日・年末年始・資格手当他） 永年勤続表彰（勤続年数ごとに表彰し、金一封授与） 資格取得支援制度 予防接種代補助・業務関連補助給付金 退職金制度・共済制度・福利厚生サービス（リロクラブ）他</p>
その他	<p>※当求人は生活クラブ風の村での採用となり、採用と同時にユニバーサル就労ネットワークちばへの出向となります。 ※9月末までは平日週3日間5時間勤務となり、社会保険は加入しません。 10月1日より社会保険加入となります。 ※入職日は事情に応じて対応いたしますので、ご相談ください。 ※賃金は経験を考慮します。 ※契約職員は正規職員への登用機会あり（諸条件あり）</p>
運営法人	<p>『社会福祉法人生活クラブ風の村』を母体とする『NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば』にて運営をしています。 それぞれの法人の強みを持ち寄って幅広い相談支援を実践しています！</p> <p>法人ホームページ⇒ https://uhnchiba.net/</p>
応募方法	<p>ご応募・お問い合わせはGoogle フォームよりお願いします。 https://forms.gle/icYzVnUP96Mtswap9</p> <p>QRコード⇒</p> <p>気になることなどお気軽にお問い合わせください！</p> 

